

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和 8年 8月 6日

山北町議会議長 瀬戸 恵津子 殿

受付番号	第4号	質問議員	8番	府川 輝夫	
件名	水上地区土地利用基本構想の実現に向けた町長の考えは				
要 旨					
平成23年3月の「東山北1000まちづくり基本計画」では、水上地区を「東山北・緑と清流に囲まれた“快適住宅”」をテーマに掲げ、まちづくりの大きな方向性を位置づけている。 本年4月には、基本計画から10年以上が経過したなかで、今後の水上地区の土地利用の具体化に関する考えを示す「水上地区土地利用基本構想」が策定された。 そうした中、7月31日の町長所信表明では、「東山北1000まちづくり基本計画を推進し、山で遊び、川で遊べる環境を整えることで、子育て世代に選ばれる町にし、移住定住や町の活性化に着実につなげてまいります。」と発言された。 「水上地区土地利用基本構想」は、まちづくりの方針に5つの柱を立て、対象地の広さ、官民連携による新たな手法、それに係る費用等、今まで山北町が経験したことのない大きな事業である。 そこで、町長の考えを問う。 1. 「山で遊び、川で遊べる環境を整えることで、子育て世代に選ばれる町にし、移住定住や町の活性化に着実につなげてまいります。」とは具体的に。 2. 水上地区土地利用基本構想の実現に係る官民連携のメリットとリスクは。 3. まちづくりの方針（5つの柱）の具体的な計画内容と事業ごとの土地面積、資金調達方法と各事業の採算性は。 4. 向原保育園の移転ではなく、町内園の一元化を図るべきでは。 5. 水上地区土地利用基本構想を含めた「東山北1000まちづくり基本計画」の見直しを図る必要があるのではないか。 以上					